

予算特別委員会記録

1. 日時 平成29年12月5日(火)
午後1時50分 開会
午後2時42分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 (1) 議第93号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算(第6号)について
(2) 議第94号 平成29年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
(3) 議第95号 平成29年度白鷹町立病院事業会計補正予算(第1号)について

○出席委員(13名)

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 2番 | 渡部善美 | 委員 | 3番 | 笹原俊一 | 委員 |
| 4番 | 佐々木誠司 | 委員 | 5番 | 小口尚司 | 委員 |
| 6番 | 小形輝雄 | 委員 | 7番 | 田中孝 | 委員 |
| 8番 | 山田仁 | 委員 | 9番 | 奥山勝吉 | 委員 |
| 10番 | 石川重二 | 委員 | 11番 | 佐藤京一 | 委員 |
| 12番 | 菅原隆男 | 委員 | 13番 | 関千鶴子 | 委員 |
| 14番 | 今野正明 | 委員 | | | |

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|------|
| 町長 | 佐藤誠七 |
| 副町長 | 横澤浩 |
| 教育長 | 沼澤政幸 |
| 総務課長 | 松野芳郎 |
| 税務出納課長 | 高橋浩之 |
| 企画政策課長 | 湯澤政利 |
| 企画主幹 | 永野徹 |

| | |
|--------------------|------|
| 町民課長 | 中村裕之 |
| 健康福祉課長 | 長岡聡 |
| 商工観光課長 | 齋藤重雄 |
| 農林課長併 農業委員会事務局長 | 菅間直浩 |
| 建設水道課長 | 菅原良教 |
| 病院事務局長 | 渡部町子 |
| 教育次長 | 田宮修 |
| 総務係長 | 黒澤和幸 |
| 財政係長 | 小林裕 |
| 監査委員 | 竹田謙一 |

○職務のために出席した者の職氏名

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 樋口浩 |
| 係長 | 橋本達也 |
| 書記 | 佐藤圭子 |

開 会

〈午後1時50分〉

○開会の宣告

○委員長（菅原隆男） ご参集、まことにご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日開催の第10回白鷹町議会定例会本会議において、本委員会に付託された平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）外2件の補正予算について審査を行います。

審査の方法は、お手元に配付の文書表のとおり、一般会計から順に平成29年度補正予算説明書の概要により説明を受け、一問一答形式で審査を行い、議案番号順にそれぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁される方はそれぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。また、質問される方はページを示してください。

○議第93号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） それでは、議第93号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。

概要の2ページをお開きをいただきたいと思います。

一般会計補正予算における歳入歳出の主なる事項につきまして、ご説明いたします。

初めに、概要でございますが、高齢者世帯等の経済的負担の軽減を図るための福祉灯油券助成事業への対応を初め、こども園施設型給付費負担金や保育園運営委託料、障がい者自立支援給付事業等の福祉関連施策のほか、園芸大規模団地整備支援事業による農業関連の補助事業、町立病院の経営基盤強化経費の追加、ふるさと応援費の見込みに基づく調整等について措置をいたすものでございます。

続いて、歳入について説明をいたします。款、補正額、概要を申し上げます。

11款分担金及び負担金、250万9,000円の減額。保育所運営費の減額でございます。

13款国庫支出金、4,266万7,000円。障がい福祉サービス費負担金、715万円。自立支援医療負担金、160万円。子どものための教育・保育給付費負担金、3,039万6,000円。社会保障税番号制度システム整備費補助金、123万9,000円。内容につきましては、マイ

ナンバーカード等への記載事項への充実を図るためのシステム改修等に対する補助金でございます。

障がい者総合支援事業費補助金、132万7,000円。法改正等に伴う障がい者福祉システムの改修に対する補助金でございます。

14款県支出金、3,212万9,000円。障がい福祉サービス費負担金、357万5,000円。自立支援医療負担金、80万円。子どものための教育・保育給付費負担金、1,519万8,000円。灯油購入費助成事業費補助金、155万円。これにつきましては高齢者世帯等を対象に灯油購入費として支援する事業に対する補助金でございます。子どものための教育・保育給付費補助金、365万9,000円。産地パワーアップ事業、668万2,000円。自主防災組織充実強化支援事業費補助金、20万円。これにつきましては、地域における防災力の向上を図るため、自主防災組織が行う防災訓練の活動に要する経費について、支援する事業に対する補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

15款財産収入、554万6,000円。不動産売り払い収入でございます。四季の郷用地の売り払い収入でございます。

16款寄附金、4,500万円。ふるさと応援寄附金。

17款繰入金、2,290万円。ふるさと応援基金繰入金でございます。

18款繰越金、7,839万1,000円。一般財源として充当をいたすものでございます。

19款諸収入、391万5,000円。宝くじ収益金市町村交付金、348万円、これにつきましては市町村振興協会において従来の交付金に加えサマージャンボ宝くじ収益金及びその運用益を積み立てた基金を財源といたしまして、総額2億円を均等割30%、人口割70%で案分して交付する交付金でございます。

20款町債、290万円。過疎対策事業債でございまして、しらたか元気っ子事業の対応でございます。

歳入合計、2億3,093万9,000円。

次に、歳出について申し上げます。

2款総務費、7,360万1,000円。内容でございますが、情報処理費システム改修委託料、268万5,000円。庁舎内ネットワーク機器の安定稼働強化に向けた対応でございます。同じく情報処理費システム改修等委託料（共同アウトソーシング）、124万円。内容につきましては、共同アウトソーシング事業におけるマイナンバーカード等への記載事項の充実を図るためのシステム改修に向けた対応でございます。ふるさと応援費、6,794万1,000円。寄附者の増加見込みによる基金積立及び謝礼等についての追加計上でございます。

3款民生費、8,757万1,000円。内容でございますが、福祉灯油券助成事業、318万1,000円。内容につきましては、高齢者世帯等の経済的負担の軽減を目的に灯油購入費に対して1世帯5,000円の助成を行うための対応でございます。障がい者自立支援給付

事業、265万6,000円。内容につきましては、法改正等に伴う障がい者福祉システムの改修を行うための対応でございます。障害者自立支援給付事業、1,750万円、障害福祉サービス費及び自立支援医療費について、給付実績見込み等に基づく追加計上でございます。しらたか元気っ子事業、290万円。事業実績見込みに基づく追加計上でございます。こども園施設型給付費負担金等、3,946万2,000円。入所実績及び保育単価の改定等に基づく追加計上でございます。保育園運営委託料、1,332万2,000円。入所実績及び保育単価の改定等に基づく追加計上でございます。

4款衛生費、5,000万円。病院費でございます。病院事業会計の経営状況等を勘案した繰り出しの対応でございます。

6款農林水産業費、812万円2,000円。内容についてでございますが、園芸大規模団地整備支援事業、779万5,000円。内容につきましては、少人数で高い生産性を得られる大規模な園芸団地づくりに向け、エダマメ収穫機及びプレハブ冷蔵庫の整備を支援するための対応でございます。

7款商工費、330万2,000円。観光4シーズン化推進事業の中で、このたび、9月の台風による強風で鮎まつり会場で被害が発生したことから、実行委員会に対して支援等を行うための対応でございます。

8款土木費、143万2,000円。内容につきましては、道路台帳補正業務、50万円。対象路線の増加に伴う追加計上でございます。除雪事業、93万2,000円。事業実績見込み等に基づく追加計上でございます。

9款消防費、72万円。消防施設費でございます。ポンプ車の車検、可搬ポンプの修理等に対応するための追加計上でございます。

10款教育費、469万1,000円。内容についてでございますが、小学校管理費、99万円。鮎貝小学校、東根小学校等の施設修繕への対応でございます。社会教育施設管理費、105万4,000円。山峡体育館のバスケットゴール設置工事及び施設修繕等への対応でございます。文化財保護対策費、166万6,000円。龍門図書館の屋根修繕への対応でございます。スキー場運営事業費、64万8,000円。スキーセンターの厨房備品の老朽化が著しいことから更新するための対応でございます。

11款災害復旧費、150万円。道路河川災害復旧事業費、同額でございます。過年度の豪雨により被害を受けた中丸公園内の中丸池につきまして、底樋工事の構造設計を行うための対応でございます。

歳出合計、2億3,093万9,000円。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 5ページ、農林水産業費で園芸大規模団地整備事業についてお伺い

いたします。エダマメ収穫機及びプレハブ冷蔵庫の整備を支援するための対応ということですが、詳細をお聞きいたします。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えいたします。この園芸大規模集積団地整備事業につきましては、今後の米の需要減少に対応するための水田フル活用の施策の一つといたしまして、販売金額ベースで4年後に販売額1億円を目指す大規模団地を形成する事業でございます。補助率につきましては国庫補助事業であります産地パワーアップ事業を活用いたしまして、国の50%補助に県、それから町がそれぞれ10%ずつの上乗せ支援を行いまして、最大70%の補助を受けることができるものでございます。

今回の計画でございますけれども、山形おきたま農協が事業実施主体となりましてエダマメのネットワーク団地を形成するものでございます。具体的には、町内3カ所の団地形成を目標としておりまして、面積につきましては3団地合計で現在、23.1ヘクタールでございますけれども、それを38.7ヘクタールということで約15.6ヘクタールほど増加させる計画でございます。それによりまして、販売金額を平成33年度に1億円を目指していくという内容でございます。

○委員長（菅原隆男） 渡部委員。

○2番（渡部善美） 6月の補正でエダマメ選別機を申請しているが、同時期に申請できなかったのはなぜなのか。予定していた機種よりバージョンアップしたほうがよかったということがないのかお聞きいたします。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えいたします。この事業につきましては、実施に当たりまして大規模園芸団地化計画というものを策定しております。その中で、2年間の中で施設、機械の導入を計画していたものでございます。その計画に基づきまして本年の6月議会におきまして、エダマメの色彩選別機の導入につきまして補正予算のご承認をいただきまして事業の実施をしてきたところでございます。

一方で、この事業のベースとなっておりますのが国の産地パワーアップ事業でございます。これにつきましては、国のTPP対策としまして平成27年と28年のいずれも国の補正予算により基金方式で実施されてきたものでございます。今のところの情報では、この事業につきまして30年度以降の国の予算措置の話が出ていないということがございます。

そのような中で、今般、県から追加事業が今年度、実施できるところがあるかどうかという要望調査がまいりました。そのため、事業実施主体といろいろ調整したところ、この計画上では次年度以降に予定しておりましたエダマメ収穫機とプレハブ型の冷蔵庫につきまして前倒しして今年度、実施できるということで、今回事業採択申請に向けて予算措置を行うものでございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） ことは、秋上げが悪く、エダマメの収穫や価格の状況、それらに基づく6次産業などのこれからの課題についてお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） まず、前段の部分についてお答えいたします。非常に秋上げのお話しございましたけれども、農協のお話では、作物全般的にことしの天気の影響でよくなかったとお聞きしております。特にエダマメにつきましては、収量、品質ともに例年と比べると大変よくなかったということで、前年対比で販売額は約75%の4,820万円ほどにとどまったというようにお伺いしております。

エダマメにつきましては、農協で上杉まめというブランドで8月から10月まで長期出荷をしているわけございまして、我が町でも置賜の中では主力産地として10品種ほど出荷を行っているところでございますけれども、ことは特に生育面で種子不足によりまして品種間の作付調整がおくれたこと、それから長雨によりまして収穫作業におくれが出て品質の低下があったこと、それから、販売面におきましても、ほかの産地との出荷のだぶつきなどが生じまして、特にお盆過ぎに単価の急落があったというようなことなどが課題としてあったというようにお伺いしております。

6次産業という部分につきましては、今までも町全体の中で豆プロジェクトということでエダマメを含めてさまざまな加工の研究などもしてきたわけですが、特に今回はまずはエダマメの生産を上げていくという部分、課題といたしますか、エダマメそのものにつきましては、田んぼをつくってまず実施できる、土地利用型の作物ということで生産調整には非常に有効な作物であるということが1点ございます。

それから、収穫の1年目からある程度の収量確保ができるという意味で、特に若い生産者の方もふえている作物であると捉えております。

反面、今回のように天候面の影響を受けやすい作物であるということや、つくり手によりまして、やはり技術面でまだばらつきがあるということで、そういった部分の課題があるのかなと思っております。

そういった部分を含めまして商品が値崩れをしないような生産計画、出荷販売の体制づくりが求められているのではないかなと思っております。

今回の一連の施設整備によりまして、そういった品質の確保、それから収穫、出荷体制の強化が図られるものと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 3ページの2款総務費、情報処理費についてお聞きしますが、この内容、どのようなシステム改修なのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。今回の情報処理費のシステム改修委託

料につきましては、庁舎内のサーバー室のネットワーク機器につきまして二重化を図り、システムの安定稼働強化を図るものでございます。

また、現在の庁舎から複合施設庁舎への移行ということが予定されておりますけれども、その移行の際にも二重化の1系統の機器を使用いたしまして、通信テスト等を行いまして動作、疎通確認を行った後に職員の個別のパソコンを移設することで、システムの円滑な稼働を行うために二重化を行っていきたいということで、その経費につきまして予算化をお願いするものでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） まちづくり複合施設の新しい庁舎のシステムの予算立てのときには、これは入らなかったということでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。新しいシステム、複合施設についてもこのシステムを使いまして庁舎内のネットワークを稼働させていきたいという形で考えているところございまして、移行の際に確実に運用できるかの事前テストも行いたいということで今回二重化を行うものでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 概要書の3ページの総務費についてお伺いいたします。

ふるさと応援基金とそれからそれに対する謝礼等ということで4,500万円、そして、2,290万円を計上されておりますが、このふるさと応援事業の現状と申しますか、現在の状況と今後の見通しについてお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。現状でございますが、本年の10月末現在でございまして、寄附件数におきましては2,069件、寄附金額が5,332万2,100円となっております。この件数、金額につきまして、特に金額でございますが、昨年の同時期と対比いたしますと、26%ほど増というようなことになってございます。

今後、いわゆる11月から3月ということで、12月に、今月になりますけれどもかなりのまとまった寄附が入ってくると予想してございます。それで、昨年と同様の金額ベースで後半戦を見ているということでございまして、今年度、3月期には恐らく昨年度対比10%増の金額ということで現在のところ、見込みをさせていただいているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 最終年度末に向けては、昨年の10%ぐらい増ということではありますが、返品品のシステムも厳しくなってくるようでありまして、ちょっと難しいかもしれませんが、今後、将来に向けてこの辺の金額はどのように推移をしていくと、例えば益々ふえていくというように考えておられるのか、年々、減ってくるのではない

か、その辺、どのように見込まれているのかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） これは非常に難しい見込みになるだろうと思います。実は先般、天童の山本市長とも話をする機会がございました。30億円を超えているそうでございます。一番の人气が、藤井聡太さんの将棋でございまして、つくりたてならないというような状況で、あっという間にそこまで上り詰めた。特に人気があるのは、ちょっと黒っぽい将棋の駒のストラップを必ず1品プレゼントをすると。これがすごいブームだそうでございまして、はるかに予定よりも多くふるさと応援の寄附金をいただいていると。我々も日々、そういうようなことで何かないかというようなことで、例えば日本の紅ということで缶バッジを準備したり、いろいろな方策は考えさせていただいております。しかしながら、残念ながらこれだということがなかなか見出せないというのが本音でございます。今の現状をキープするということをまず第一義的に考えながら、ぜひいろいろなアイデアを出し合っただきながらこのふるさと寄附金というものを少しでもふやせるような努力はしてまいりたいと思っておりますが、確実にふえるというようなことは申し上げられないといえますか、やはり制度もいろいろ過激になりまして、いろんな制限までいかなくてもそれぞれ自粛をすべきだというようなことが来ているものですから、この辺はまず現状をキープするということで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 概要書の6ページ、11款災害復旧費の中で中丸公園の底樋工事の構造設計についての金額が出ておりますが、どの程度までの底樋が活用できるように見込んで設計を行っているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。中丸ため池の底樋につきましては、6月補正の中で設計費なり若干の工事費、試掘費ということで補正をさせていただきました。これをもとに現在、進めているところでありますけれども、なかなか中丸池の底樋につきましてはそもそも詳細の図面等がないという中で、6月に補正をさせていただいた調査費、設計費用をもとに現在の底樋周辺を矢板で囲みながら中を確認をし、その矢板を残すような形で上水を流してやることでできないかということで一度、設計をさせていただいたという状況があります。そして、なかなか工事費が結構大きなものになってくるというようなことであったものですから、もう少し簡素な形で対応できないか現在、現状の試掘ということで掘って中身を確認するということで取り組んでいるところでございます。

ただ、そのような状況の中でも、正直、水位が高いということもありまして水が入ってきたり、なかなかちょっと進めないという現状もありまして正直、難儀をしていると

というような状況でございます。

そういった中で、試掘の結果を踏まえてある程度、今後、こういった形で最も経費がかからない形で対応できるかという部分について検討するために、今回再度設計費の補正をさせていただくということでございます。そのような状況であることをご承知おきをいただければと思います。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 中丸池の底樋は、一番最初は10メートルぐらい、下の八幡川とほぼ同じぐらいの深いものだったようです。実際にはそれが途中で詰まり出したところか、上流の山腹崩壊等が相次いでそれらが詰まって結果として現状のように使うことができなくなっているのだと思います。これを放置すれば、現在の飽和状態の満砂状態なわけですが、これに上流からまた土砂まじりのものが大量に来れば、前もつての底樋から水抜きができないと、流れ下る水があの水路の出口のセメントかけて橋かけたところの下だけではのみ切れずに上を流れるのです。中丸池は、土を積んでつくった土盛りの堤防でございますので、これが大量に詰まったままで流れ落ちる場所がないと、堤体が土石とか丸太とか流れ下ったりすれば、その堤体が崩壊し、八幡のみならず駅前地区の半分くらいまで被害を受ける可能性のある場所ですので、できるだけ深目に立派なものになるようにしないと、安全のためには手抜きできない場所ではないかと思っております。ひとつその辺を踏まえて調査をいただきたいと思っております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 要望でいいですか。

○10番（石川重二） その状態でお進めいただきたいと思いますが、どうなのでしょう。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） 先ほどもお話をさせていただきましたけれども、底樋のところから排水をされているボックスカルバートようなものは目視で確認できるのですが、底樋からボックスカルバートまでは少し細目のヒューム管だという話などもありまして、その辺の状況を確認をしながらまず対応しているというようなことであります。現在のボックスカルバートについても、ある程度、1メートル、1.5メートルのようなものと聞いているのですが、やはりそのものを使って排水を洪水吐けとともにやったとしても、全部が全部のみ切れるかと言われると、やはり課題はあるという状況もあるようでありますので、その辺などもちょっと含めて検討させていただいて、最善の方向を目指していきたいというようなことでありますので、よろしくお願ひします。

○委員長（菅原隆男） ございませんか。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の2ページ、歳入でお伺ひします。不動産売り払い四季の郷用地の売り払いだと思うのですが、これの詳細をお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。内容につきまして四季の郷用地の

売り払い収入ということでございますので、私から現在の状況等についてお話をさせていただきます。

これらの土地につきましては、皆様、ご承知のとおり、鮎貝の土地区画整理事業の中で組合側が持っておりました保留地の残り部分について、私どもに移管をされているものというようなことございまして、現在、宅地として分譲しておいた部分としては15区画という状況でございます。その中から26年、27年ということで5区画については分譲済みとなっております。28年度は残念ながら売り上げがなかったというか、ゼロであったということではありますが、今年度になりまして2件、成約があったということでもあります。当初に1区画部分の予算を盛らせておいたものですから、今回2区画目ということで1区画分を追加をさせていただいたという状況でございます。

なお、今回の2件につきましては、町内の方、2世帯ということでお買い求めをいただいたという状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） そうすると、まだ残っているわけですが、この販売価格については、区画整理組合で提示した販売価格で売ったものなのか。また、これから残っている部分の販売価格についてと販売というか、欲しい方の要望など状況的にはこれからのどのような状況を見越しているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。販売価格につきましては、基本的には保留地として処分をしていったときの価格を引き継いで販売をさせていただいているものと理解しております。そういった中で、一方でスマイル四季の郷の定住促進プロジェクトということで、お買い求めいただいた方に町内であれば50万円とか、県内であれば70万円、そして、県外であれば100万円という形で補助などもさせていただいているというようなところでございます。

その後も、ご承知のとおり、地価については下がり傾向であるということもございしますので、また再度、検討した中で、今後についてどのようにしていくか検討していく必要があると理解をしております。

現在、少子化対策としまして人口急減対策に対応するためのプロジェクトチームなども今、検討されているような状況でございますので、そういった中とも連動しながらどういった対応していくかということについては、検討させていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 第2表、債務負担行為、第3表地方債の補正など全体的なもので何かご質問ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

次に移ります。

○議第94号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 議第94号 平成29年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。補正予算説明書の概要、6ページをお開きください。

介護保険特別会計の概要でございますけれども、歳入歳出それぞれ98万6,000円の補正を行うものでございます。

説明につきましては、介護保険制度改正に伴いますシステム改修の対応でございます。介護報酬の改定ですとか、そのほか、住所地特例の見直し等の制度改正に対応するものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第95号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第95号 平成29年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） ご説明申し上げます。概要書の6ページ目の最下段をごらんください。

病院事業会計の補正でございます。支出の補正はございません。

収益的収入の他会計負担金に5,000万円、内容といたしましては、収益的収支における現在までの状況を踏まえての一般会計からの負担金の調整でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収支一括して質疑を行います。11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 金額的な質問ではございませんが、基本的に白鷹病院は非常に混んでいる、忙しいというような、これは外来なのか、検査なのかはいろいろあると思いますが、この5,000万円を追加したということについては、経営に対する、医業収益に対する繰入金ということになるのでしょうか、今現在といたしますか、今年度といたしますか、

予定よりも少ない患者というようなことでのことなのか、予想されていることなのかということ、1つあるわけですけれども、そのほかにかかりつけの医者というのが、それぞれのところにあると思うのですが、今回、私ごとですが、町の健診を受けて再検査の紙が来たわけですけれども、かかりつけ医院様というところが来るわけですけれども、荒砥でいいますと多田先生とか、町には医院と町立病院とそれと、例えば私ですと、公立置賜総合病院に定期的に行かなければいけないというようなところなので、かかりつけというところ、仮に新患で行きますと、公立置賜総合病院の場合は初診料とか違ってきますよね。白鷹町立病院の場合は、初診で行ったときに町の医院から紹介状をもらっていくと、どのようになっているのでしょうか、まずそこをお聞きしたいのですが。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答え申し上げます。初めの病院の今の現状についてでございますが、現在の病院の状況といたしましては、まず患者数の減少は昨年同様、続いてございます。10月末現在の状況では昨年度比で2%の減、入院患者数は延べで合計で10月末で200名ほど少なくなっている状況でございます。それに伴いまして収益も医業収益が約2%、1,100万円ほどの累計で減となっております。

ただ、費用につきましても、患者数が少ないと材料費等も少なくなるということもございまして全体的に2%の減、1,100万円ほどの減ということで、10月末現在の状況は、昨年度の10月末現在とほぼ同じ状況で推移してございます。

12月に入りまして寒くなりますと、多少患者数も増加することが見込めるのではございますけれども、現在の状況では3月末もほぼ昨年度と同様の収支となることが予想されることから、経営基盤の強化を図るべくということで、さらなる経営努力はしていく所存ではございますが、今回の補正となったものでございます。

あと、かかりつけ医についてでございますが、町立病院は、今のところ、許可病床が70床ということで中規模でもない、非常な小規模、有床診療所のような全くの小規模病院でもない、ちょっと中途半端な感じの小規模病院の状況でございまして、総合病院である公立置賜総合病院のようなところは、国の決まりがございまして紹介状なしだと特定療養費として初診料を特別に5,000円なり払わなくてはならないということがございます。町立病院は、それはございません。紹介状なしでも、まず予約のシステムがございませんので、ほとんどかかりつけの慢性疾患の患者だけですので、ただ、お待ちいただくことはあると思うのですけれども、普通にかかっていたいただいて構わない状況でございます。

ただ、検査については、一旦受診をしていただいて予約というようになりますので、それについては詳しい検査などは町内でしたいとなりますと、やはり町立病院しか対応できるところがございませんのでなかなか混んでいる状況で、ご不便をおかけするとい

うことはあるかと考えてございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 多田先生とか医院から紹介をしていただいて我々、行くわけですが、白鷹町立病院を紹介するのか、公立置賜総合病院を紹介するのか、それとも紹介をもらわないで山形とかに行くのか、病院が患者さんが少ないというのはそれだけ聞くと、非常にいいことかなというようにも思うのですが、全体的な患者数からいくと、やっぱりよそに行っているというところが、私、自分のことではないのですが、感じるわけです。町内の医院から紹介をもらって、どこに紹介すればいいのだと聞いてくれる医師と、医師がどこどこに紹介しますという場合と両方あるわけですが、私の場合ですと、白鷹町立病院が混んでいるからほかに行ったほうがいいのではないかというのがあって公立置賜総合病院のほうに行ったわけですが、キャパ的に検査だけがちょっと混んでいるという状況、2カ月、3カ月待ちという状況にあるんだとすれば、その辺、何か解決策はないのかなと思うわけです。その点、答えというのはないかもしれませんがどうなのでしょう。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答え申し上げます。やはり町立病院は、常勤医師が4名の体制でございます。スタッフも大規模病院ほどいないわけございまして、大きな病院ですと、内科でも5診なり、山形大学附属病院などですと10ぐらい診察室がございまして1人当たりゆっくり先生も診察したりすることができるようございまして、やっぱり白鷹町立病院の状況ではその日は内科1人の先生、外科1人の先生で対応しているわけでございます。それで、多いときですと、1日100人ぐらいの患者を診るという場合がございます。どうしてもかかりつけの患者さん中心になっておりますので、どうしても初診の方などは、なれていない部分もあって待たされるという気持ちも正直出てくるのかなと思います。なかなか予約のシステムというのも患者様の年齢等を見ると、朝連れてきてもらって朝からずっと自分の順番まで待っている。そして、迎えに来てもらうという、そういう患者様が多い状況でございますので、なかなかそれも合わないのかなというように考えられます。

検査の混み合い方につきましても、特に内視鏡検査なのですが、大腸の内視鏡検査などは、町内で行っている開業医の先生がないことから、それは本当に非常に混み合っている状況でご迷惑をおかけしておりますが、患者様の状況を見て対応しているという状況でございますのでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） わかりました。

最後に、このたび、5,000万円繰り入れて合計で他会計負担金というのが2億円になっているわけですが、先ほどの一般会計で病院への繰り出しは2億5,000万円に

なっているわけですね。5,000万円、どこに計上されているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午後2時37分）

再 開 （午後2時37分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答え申し上げます。一般会計からの繰入金につきましては、公営企業法の繰り出し基準に基づきまして医業収益への繰入金と、医業外収益への繰入金とに分けてございます。今回の繰入金につきましては、医業外収益の繰入金に計上させていただくように補正したところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 病院の設置者としてお答えをさせていただきたいと思っております。

実は県内の私どものような自治体で設置している病院は、ほとんど同じような悩みを持っております。今、いろいろな施設が、これは介護施設を含めた施設ということでご理解いただきたいのですが、非常に充実になってきておりますし、在宅で高齢者の方が支援が必要な方であっても在宅でも生活ができるような環境づくりが進んできた。とともに、人口減少が進んでいるというようなことがいろいろ相まって、患者が事実上、減っているというような状況がどこの自治体でも課題となっているということでありま

す。

さらには、医師不足ということでございまして、先ほど来、いろいろな福祉関係のお話があったわけですが、非常に医師を確保するというのは各自治体とも、これは至難のわざであります。今、私どもは常勤医師4名と山形大学附属病院からの派遣医師をいただきながら、何とか持ち続ける努力を現場ではいただいているというような状況下でございます。そのような中で、これからの経営も決して見通しが明るいというような、私は今の病院経営はならないだろうと思っております。

そのような状況を踏まえながらも、今のスタッフの皆さんは相当頑張っておられるということでもありますので、今後とも、特に先生方でございますけれども結構高齢の先生もいらっしゃいますので、健康に十分気をつけられて頑張ってくださいというようにございまして、背景的にはこれほどこの自治体も同じような苦しみ、悩みを持ちながら、やはり町民の皆様方の安全・安心ということを捉えた場合には、頑張っておるというところでありますので、改めて皆様方のご理解をお願い申し上げたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。以上で質疑を終了します。

○議第93号の採決

○委員長（菅原隆男） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

初めに、議第93号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について採決いたします。

議第93号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第94号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第94号 平成29年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

議第94号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第95号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第95号 平成29年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第95号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（菅原隆男） 以上で、本予算特別委員会に付託された補正予算3件の審査が終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

○閉会の宣告

○委員長（菅原隆男） これをもって予算特別委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後 2 時 4 2 分〉